

IV 良質な個別サービスの実施(高齢者福祉施設)

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
A-1 利用者の尊重						
(1) 利用者の尊重						
1	1	○				利用者への言葉使いや接し方について、ミーティング等で職員に徹底している。また、担当制をとることで、積極的にコミュニケーションを図っている。これらのことは利用者へのヒアリングからも確認できた。
2	2	○				利用者会議等により意見を把握し、その意向を尊重している。利用者へのヒアリングで日頃から、利用者の意向を積極的にくみ取る努力をされていることを確認した。
(2) 利用者の権利擁護						
3	1	○				人権擁護に関する研修会を行い、職員の意識啓発を積極的に行っている。また平成21年2月には山口地方務局による法律相談所を開設するなど人権擁護に関して積極的に取り組んでいる。利用者へのヒアリングによりやむを得ず身体拘束する場合の対応手順についても確認した。
(3) 家族との連携・交流						
4	1	○				家族の面会の都度、利用者の現況報告がなされており、また家族会や施設行事においても積極的に交流が行われていることが、書面や利用者へのヒアリングからも確認できた。
(4) 生活環境づくり						
5	1	○				施設内がくつろぎの空間となるよう、ソファや観葉植物を配置し、廊下の壁面装飾にも工夫を凝らしている。各居室に動植物の名前をつけるなどにより識別への配慮がなされ、私物の持込も配慮されている。また20人～30人で過ごせる空間を用意するなど、利用者が過ごしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。
(5) 終末期ケア						
6	1	○				利用者や家族の意向を尊重し、希望があれば可能な限り対応する支援体制は確立されている。毎月1回、職員に対する終末期ケアの研修会も実施している。
A-2 日常生活支援						
(1) 食事						
7	1	○				個別のサービス計画に基づき、例えばミキサー食・刻み食・普通食など個々人の状態に応じた食事サービスを提供している。また栄養マネジメントにも取り組んでいる。
8	2	○				定期的に嗜好調査を行い、その結果を献立に反映させ、季節感を取り入れた適温の食事が提供されている。利用者へのヒアリングからもそのことは確認できた。
9	3	○				喫食環境や利用者会議での食事に関する要望については給食会議等で検討、必要に応じて改善を図っている。心地よい音楽も流れ、食事時間もゆったり設定されており、利用者もゆっくりと自分のペースで食事をされている様子が確認できた。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(2) 入浴						
10	1	入浴は、利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。	○			入浴方法や介助方法については利用者の障害程度や個人的事情に配慮し、入浴できない利用者については清拭などを行っている。また安全やプライバシー保護に関しても徹底、実践されている。
11	2	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。		○		週2回の入浴や必要に応じたシャワー浴への対応はなされている。しかしながら、併設されている他の施設と浴室を共用しているため、週3回以上の入浴希望には応えられていない。
12	3	浴室・脱衣場等の環境に配慮している。	○			施設内の見学や利用者・職員へのヒアリングにより、安全面や設備等の入浴環境への配慮がなされていることが確認出来た。なお、常に同性介助での入浴サービスを提供されるよう努力されたい。
(3) 排泄						
13	1	排泄介助は利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。	○			日中はできるだけトイレ誘導を心がけている。サービス実施計画や排泄チェック表により個々の利用者の個人的事情に配慮した排泄介助が実施されている。
14	2	トイレ環境に配慮している。	○			職員による毎日の清掃により、トイレ環境は清潔・快適性が確保されている。新館のトイレは広く使い勝手も配慮されているが、旧館のトイレはいささか狭さを感じた。
(4) 移乗・移動						
15	1	移乗・移動介助は、利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。	○			サービス実施計画や職員へのヒアリングにより、利用者の身体状況や個人的事情に配慮して実施されていることが確認できた。
(5) 外部介護サービスの利用						
16	1	外部の介護サービスの利用ができるよう必要な支援を行っている。			○	非該当
(6) 認知症利用者への対応						
17	1	認知症利用者への対応が適切に行われている。	○			認知症利用者の個々の状況に応じた対応を、行事やレクリエーション、リハビリテーション等において行っており、その対応は適切になされている。また認知症利用者の生活暦や趣味を生かして、能力や意欲を發揮できるような取り組みも行っている。
(7) 整容						
18	1	利用者の身だしなみや清潔への配慮について支援が行われている。	○			サービス実施計画に基づき、身だしなみや清潔への支援を行っている。また、家族との相談の上、季節に合った衣類の用意・着用にも配慮している。
19	2	利用者の個性や好みを尊重し、理容・美容への支援を行っている。	○			理美容業者による月2回の出張理美容サービスを実施している。毛染めやパーマへの対応のほか、椅子に座るのが困難な利用者には臥床のままでも利用できるように配慮がなされている。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(8) 睡眠						
20	1	安眠できるように配慮している。	○			基本的に日中を活動的に過ごすことで毎日の生活リズムを整えるよう配慮している。場合によっては空腹時のおにぎりの用意もある。また同室者の不眠時には空き室も利用できるなど、安眠への配慮は利用者の希望や状況に応じて適切になされている。
(9) 健康管理						
21	1	日常の健康管理は適切である。	○			日常の健康管理は職種間の連携の下に行われており、その状況は記録・整備されている。また、職員へのヒアリングにより、職員が連携して、利用者の状態が日頃と異なるときの早期発見に努めていることを確認した。
22	2	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	○			体調不良時や緊急時には嘱託医や協力医療機関と速やかに連絡をとり、適切な医療が受けられるよう、日常的な連携を図っている。
23	3	内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	○	-		薬の取扱いに関しては看護職員により適切に行われており、その使用状況は記録されている。
(10) 外泊、外出						
24	1	外出、外泊は利用者の希望に応じて行われている。	○			利用者や家族の希望に応じて行われている。
(11) 所持金・預かり金の管理						
25	1	預かり金について、適切な管理体制が作られている。	○			財産管理委託契約により預かり金としてではなく、施設の一時立替払いによる金銭管理サービスを行っており、月末に精算している。個人での買物時の小遣い等にも配慮している。
A-3 自立支援						
(1) 機能回復						
26	1	利用者の心身の状況に応じた機能回復の支援が適切に行われている。	○			3名の作業療法士により利用者個々のリハビリ計画に沿って離床・排泄などの自立に取り組み、QOLの向上に努力している。週1回の全体リハビリの時間も設けている。
(2) 生きがいくくり						
27	1	利用者の余暇活動や生きがいくくりへの支援が適切に行われている。	○			地域の展覧会や文化祭に書道作品や製作物を出品したり、またそれらの作品を施設内に掲示したり、近隣の畑で苗植えから収穫までを行い、植物を育て収穫する喜びを体験するなど、余暇活動や生きがいくくりの支援に積極的に取り組んでいる。
(3) 地域生活への移行						
28	1	利用者の状況に応じ、地域生活への移行についての支援を行っている。	○			利用者の重度化が進み厳しい状況ではあるが、3名の作業療法士による機能訓練・生活リハビリを行うことで、利用者の状況に応じた地域生活移行についての支援を積極的に行っている。